

札幌市役所エネルギー削減計画（案）に対する ご意見の概要と札幌市の考え方について

市役所の施設から発生する温室効果ガスを削減するための計画である「札幌市役所エネルギー削減計画（案）」について、平成26年12月19日から平成27年1月22日までの約1ヶ月間、市民の皆様からご意見を募集したところ、11件のご意見をいただきました。いただいたご意見は、今後計画を推進していく際の参考にさせていただきます。

本資料にて、全てのご意見の概要と、それに対する札幌市の考え方をご報告いたします。今後とも、市役所の施設の温暖化対策の推進にあたり、ご理解・ご協力をお願いいたします。

平成27年（2015年）3月
札幌市環境局

札幌市役所エネルギー削減計画（案）に対するご意見の概要と札幌市の考え方

1 意見募集実施期間

平成26年12月19日（金）～平成27年1月22日（木）

2 意見募集方法

電子メール、郵送、FAX、持参

3 資料配布・閲覧場所

- ・市役所本庁舎 市政刊行物コーナー（2階）
- ・市役所本庁舎 環境局環境都市推進部環境対策課（環境共生推進担当）（12階南側）
- ・各区役所 市民部総務企画課広聴係
- ・各まちづくりセンター
- ・札幌市環境プラザ（札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ2階）
- ・札幌市公式ホームページによる閲覧

<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/award/ondanka.html>

4 ご意見の概要と札幌市の考え方

(1) 提出者数： 2名（意見提出方法：郵便、電子メール）

(2) 意見数： 11件

分類	件数
省エネ行動の実践に係るもの	9
公共交通機関の利用促進に係るもの	2
合計	11

(3) ご意見の概要と札幌市の考え方

No	区分	ご意見の概要	札幌市の考え方
1	p9 省エネ行動の実践	市役所（本庁舎）、図書館、区民センター等市有施設の入口自動ドアの作動を1つだけにすべき。	施設ごとに市民の利用状況等が異なるため、一律の対応は難しいと考えますが、施設の運用につきましても、今後のご意見を参考に改善に努めます。
2	p9 省エネ行動の実践	市有施設にある自動販売機を撤去すべき。	
3	p9 省エネ行動の実践	エレベーターは1基を除いて、3階より動かし。	
4	p9 省エネ行動の実践	街路灯、特に新川を挟んで札幌から石狩方面へかかる道路等、半分とめて大丈夫だと思う。	街路灯は、夜間の交通安全や防犯を目的として設置しているため、消すことは難しいと考えますが、従来の水銀灯などからLED照明へ転換することで省エネを推進していきます。

No	区分	ご意見の概要	札幌市の考え方
5	p9 省エネ行動の実践	職員で弁当を食べる人は、(昼食に弁当を買うためにエレベーターを使用しないよう)入館前(出勤前)に弁当を買い、入館する。	ご意見を参考に、職員は今後も省エネ行動に努めます。
6	p9 省エネ行動の実践	各区役所の節電を発表する。そのことで節電を高める。	市有施設での節電の結果につきましては、現在も清掃工場や地下鉄等のインフラ系施設の他、市民利用施設、学校等の区分により公表しておりますが、公表の方法につきましてはご意見を参考に今後改善に努めます。
7、8	p9 省エネ行動の実践	庁舎内に職員用のコーヒーマーカーや電子レンジなどの調理器及び冷蔵庫があると思います。まず、本庁舎と区役所などの出先についてコーヒーマーカーや電子レンジなどの調理器及び冷蔵庫がどれだけあるか調査していただき、業務に直接関係のないコーヒーマーカーや電子レンジなどの調理器及び冷蔵庫は使用を禁止することからエネルギー削減を始めてください。	職員は、これまでも環境マネジメントシステムの運用によりコーヒーマーカーを使用しないなど環境配慮行動に努めておりますが、ご意見をふまえ、引き続きこの取組を進めていきます。
9	p9 省エネ行動の実践	計画を達成できない部署の職員は昇給幅を小さくするなどの措置が必要である。そうすれば、小まめに節電を心がけるに違いない。真剣にエネルギーを削減したくなるような仕組みづくりとして、エネルギー削減計画と職員の評価を連動してほしい。	環境マネジメントシステムの運用によりエネルギー削減の取組を強化するための仕組みを検討していきます。
10	p14 公共交通機関の利用促進	職員の通勤にも公共交通機関の利用を促進してほしい。具体的には、小中学校や土木センターなど出先の機関において、通勤車両を敷地内に駐車しているようですが、敷地内に駐車を認めず、近隣の有料駐車場を利用してほしい。そうすれば、自己負担の増加を嫌い、公共交通機関の利用が促進するはずです。	職員の勤務形態、市民の利用状況や提供を行う市民サービスが異なるため、駐車場の一律廃止は難しいと考えますが、職員は、通勤時に限らず、公共交通機関を積極的に利用するよう努めます。 また、ご意見を参考に、公共交通機関の充実につきましても、検討していきます。
11	p14 公共交通機関の利用促進	公共交通機関の利用を促進するため、市民の来客用を含めて、市の施設の駐車場は全て廃止することにしてほしい。その代わりに、ポロクルのポートの増設、施設の前にバスの停留所を作るなど、公共交通機関を充実させてほしい。	

本書に関する問い合わせ先

札幌市環境局環境都市推進部環境対策課（環境共生推進担当）

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

電話 011-211-2879 FAX 011-218-5108

市政等資料番号

02-G02-14-2277